

平成 30 年度第 2 回伊賀市地域福祉計画推進委員会議事概要

日時：2018(平成 30)年 11 月 30 日(木) 19:30～21:15

場所：ハイトピア伊賀 4 階 多目的室

出席者：板井委員長、麻田委員、加藤委員、小竹委員、坂下委員、清水委員、高橋委員、
藤岡委員、松井委員、松田委員、宮谷委員

欠席者：八尾副委員長、岸田委員、小西委員、長谷委員、福澤委員、藤田委員

事務局：田中健康福祉部長、中健康福祉部次長、横尾参事兼地域包括支援センター所長、
中川医療福祉政策課長、中矢主幹兼医療政策係長、西岡主幹兼福祉総務係長、
植田主査、松田主査

社会福祉協議会：平井常務理事、乾事務局長、田邊地域福祉部長、今中企画課長
生間中部圏域課長、村木東部圏域課長、一見南部圏域課長

傍聴者：0 人

進行：医療福祉政策課長

議事

1 あいさつ

部長：本日は 2 件の報告、地域福祉ネットワーク会議の設置状況並びに課題について、
ご意見・お考えを聞かしてもらいたい。現在 39 のうち 32 地区で設置をいただいで
いるが、それぞれに課題があり、今後の運営等についてご意見を頂戴したい。

2 報告事項

(1) 平成 30 年度上半期における取組みの推進状況について【資料(1)】

委員長：平成 30 年度上半期における取組みの推進状況について、事務局から説明を
求める。

事務局：「自助・互助・共助のしくみづくり」は 7 つの項目に分けて取組みを進めてい
るが、「地域福祉活動の場と地域支援を行う人の充実」については、地域福祉ネット
ワーク会議を支援するため、地域福祉コーディネーターを 3 圏域、中部と東部と
南部に今年度 13 名配置している。9 月 30 日現在で 32 地区に地域福祉ネットワ
ーク会議を設立した。続いて「地域課題の解決に向けた地域の取組み支援」は、DV
D の作成取組みと見守り支援員の養成講座を行った。「生活のしづらさを地域で支
えるしくみづくり」は、支えあいの取組みサービス・生活支援サービス等の把握と
連絡会設置に向けた取組みを 30 年度末までに達成したい。「地域づくりに繋がる
人づくり」は福祉教育の部分だが、福祉教育推進協議会を設置して、取組みを進め
ている。同じく「地域づくりに繋がる人づくり」ではコミュニティビジネスの支援で、
地域の資源を活かした課題解決の取組みをしている。「地域福祉活動を支えるしく
みづくり」では社会福祉法人連絡会で取組みをしており、地域支援に資するサポー
トガイドの作成やセミナーを実施した。財源の問題では社会福祉協議会の会費変更、

共同募金や歳末助け合い募金等の取組みや、ファンドレイジングで地域福祉財源を産み出していく新たな取組みもすすめている。

次に「保健医療福祉分野の連携について」は「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において取組みを進めているが、取組みの詳細については次の報告事項の 2 つめで説明する。

最後に「福祉総合相談体制の強化」については、分野を問わない福祉相談を 1 次相談窓口である地域包括支援センターで受け付けており、上半期の相談件数としては 3,932 件。主な相談としては、生活困窮に関する相談、認知症に関する相談、虐待に関する相談等。また複合的な相談事例について検討する、相談事案調整会議の上半期の開催件数は 11 件。ほかに地域ケア会議等で抽出した地域課題を検討する福祉施策調整会議は上半期に 1 回開催し、昨年下半年に抽出された 3 件の地域課題について検討した。

それと前回の地域福祉計画推進委員会において、地域予防対応力の各自治協議会別の資料について説明したが、別紙のとおり。それぞれの数値は、65 歳以上の方の人口 1,000 人あたりの数を置き換えた数字で、「1,000 人中何人なのか？」という形で数値を示している。また 3 つのグラフがあり、一番左が折れ線グラフ、真ん中と一番右が棒グラフになっている。折れ線グラフが、その地区における自助と互助の年度別の推移状況を表わしており、棒グラフが自助と互助それぞれで、市全体とその地区を比較したものになっている。資料の地区の場合は、自助の数値が平成 28 年までは低かったが、29 年度に大きく伸びて市全体の数値等の目標数値を上回った反面、互助の数値がやや減少したことで、次年度以降の数値を下回ったというようなことが分かる。このような形で各地区における取組み状況や強みや弱み等が把握できるようになっている。地域福祉コーディネーターが地域支援業務を行う際に活用してもらうという運用をしている。

委員長：今期の進捗状況を報告いただいた。確認あるいは質問等はあるか。概ね計画どおり進めていただいているというところであるが、私から 1 つ。地域包括支援センターで受けた相談件数は昨年度の同じ時期と比べてどうなのか。

事務局：昨年同時期と比較して 133 パーセントで、昨年度より相談件数が増えている。先ほど説明の中にあっただが、生活困窮をベースとした、虐待とか認知症がかなり悪化しているという相談が増えて来ている。相談に入ってきた時点で支援に困難をきたす事例もあり、問題を解決するために訪問回数や支援の回数が増えている。

委員長：相談件数は伸びて来ており、内容も複合化しているというような状況を教えてもらった。複合的課題、たとえば生活困窮に高齢者虐待が重なってくると複合的課題という形で、相談事案調整会議のほうにかけていくことでよいか。件数は 11 件だがこちらも伸びているということか。

事務局：若干伸びている状況である。

委員長：この数字は相談をしやすくなったという側面と、地域や家庭の課題等が複雑化・深刻化しているという事のバロメーターにもなるので、引き続き注視をしたい。その他何かあるか。

委員：「地域福祉活動を支えるしくみづくり」で、介護人材の確保について、子どもたちに福祉の認識を深めてもらうという成果があがっていると聞いているが、福祉の

人材は枯渇している現状があり、外国人の人材をどのように協力を得ていくかという事が大きな課題になっている。技能実習生受入の動きもあるが、定着して活躍しやすくするための日本語教育をそれぞれではなく、地域としてする、あるいは日本の暮らしや習慣を伝えて、定着しやすいような場所づくりができないかという感想を持った。

委員長：伊賀市における、外国人の方も含めた介護人材の部分について方向性を示すことはできるか？

部長：介護事業所の現場で人材が足りないことは認識している。日本語の教育とか文化を伝えることを進めるのは課題のひとつである。多文化共生センター等を通じ、また市の部署に現状を伝えて検討をしていきたい。

委員長：伊賀市の現状としては、外国人の皆さんへの福祉分野の連携は、これからの部分ということの理解でよいのか？社協さんから何か補足があれば。

社協：ある団体が週 3 日程度外国人に日本語や日本の文化を伝えることを早くからやっている。伊賀市内で働いている外国人の方々が、参加をして日本の文化に触れそして言葉を理解し、徐々に定着をして伊賀に居住する。そんな活動がされている。介護現場で困っている方等がおられれば、参加をしていただくのもひとつの方法ではないか。

委員長：それでは報告事項 1 つめは以上とさせていただきます。それでは 2 つめの報告事項に移る。保健医療福祉分野の連携について事務局から説明を求める。

事務局：地域福祉計画の戦略、機能強化のひとつである「保健・医療・福祉分野の連携」については、2025 年問題に向け、在宅生活をサポートして行くために、専門職が連携して何をサポートしていくかを考える場で、地域福祉計画推進委員会の専門部会として行っている。現在は「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」に取り組んでいる。

ステップ 1 として『まずはお薬手帳の 1 冊化をしていきたいと思います』という取組みを進めてきた。そして昨年度からはステップ 2 として伊賀市オリジナルのお薬手帳カバーの制作、それからステップ 3 の多職種間での連携のしくみづくりで、お薬手帳に専門職や患者さん本人とご家族が色々な情報を書き込んで情報共有できるような媒体にしていくために、連携シールの制作などを進めてきた。

市民周知については毎年広報いが市において行っており、過去のものを本日は添付している。本年度の取組みとしては、服薬管理についてのアンケートを行った。平成 28 年度にも行ったが、2 年が経過し多職種の連携が深まったか等を目的とした。アンケート結果で、33%の方が他の職種との連携が 2 年前より高まったという回答があった。また、課題としてはカバーを広くいきわたるようにすることなどがあげられた。

アンケート調査をふまえ、保健・医療・福祉の連携検討会で、さらに取組みを進めていく。

委員長：お気付きの点を各委員に伺いたい。

委員：昨年度はまだお薬手帳カバーの作成も多くはなかったので、限られた方への配布だったが、本年度は各医療機関等に届いており、非常に助かっている。シールを貼っていることはあまりないが、何か書いてあったりすると一言かけてあげられたりするものでありがたい。

委員長：他に何かあるか。

委員：今後 ICT 化が進んでいくと思うがどのように進んでいくと考えているか。

事務局：連携検討会でも ICT 化の有効性や必要性はこれまでも出ており、勉強会等も行

っている。ただ、多職種連携や連携ネットワークは機械を入れたらうまくいくのかということではなく、コミュニケーションがまずあって、その上でのICT化だろうという意見をいただいております、今はコミュニケーションやネットワークを作るのを確実に進めながら、ICTの検討になると考えている。

委員長：他に何か意見はあるか。

委員：全世帯を対象にカバーを配布した上で、この活用を全市民に広げて考えるとあるが、どのような形で配布されるのか。

委員長：お薬手帳のカバーについてどこで手に入るかということか。

事務局：昨年度は介護保険や障がい福祉サービス受給者中心に、ケアマネ等を通じて配布を行った。本年度はより多くの方にとということで、20,000部作成し、市内の医療機関や薬局に配布し、高齢者の方等必要に応じてお配りくださいと依頼した。

委員：お薬手帳の理解を深めるためには、お医者さんに掛かる方全てに渡していかないと中途半端にならないか。65歳以上の方は32%くらいだが持っていない人が多い。この手帳をもっと活用できるようにPRしようと思っても持っていない人が多いのでできない。そのあたりを検討いただきたい。

委員長：昨々年度からの取組みで効果測定を行い効果も認められたので、今後より広げていく段階である。ただ予算の問題もあるので、委員の意見も反映しながらより啓発を行っていく。そして啓発は中途半端にしないということは意見として承りたい。

委員：お薬手帳を作れば何か特典や安くなるということはないのか。お薬手帳を持つことに特典があれば良いと思うが。

委員長：複数所持することで服薬に支障をきたしてしまう方を減らすのが狙いで、また、お薬手帳の活用は市民の健康を高め維持していくためには必要なことであるので、意見を踏まえて連携検討会でも検討をお願いしたい。2つめの報告を終えさせていただき、本日の協議事項に入る。本日の協議事項は「地域福祉ネットワーク会議の設置状況と課題について」だが、少しだけ先に説明をする。伊賀市の地域福祉計画は、圏域を1層2層3層4層5層で分けて取り組んでいる。全市的な部分にあたる1層2層で、制度改革や機構改革に取り組んで来たが、地域福祉では地域の皆さんに主体的に福祉の課題と向き合ってもらったり、支援をしていただくことが本丸である。3層は住民自治協議会単位だが、ここで地域福祉の取組みについてじっくりと意見をいただく機会があまり取れなかったことが課題である。地域福祉ネットワーク会議も含めた住民自治協議会レベルでの地域福祉の取組みの状況については、伊賀市では第3次計画から地域福祉コーディネーターを配置しているので、地域福祉コーディネーターからの報告を踏まえながら意見をたまわりたい。事務局より説明を求める。

事務局：地域福祉ネットワーク会議の設置状況と課題だが、委員長もおっしゃったとおり、第3次伊賀市地域福祉計画では、地域福祉ネットワーク会議を住民自治協議会単位に設置する取組みを進めている。また社会福祉法が改正され、「地域住民が主体的に地域課題を把握して、解決に向けて取り組む環境の整備」が求められる。以上のことから、地域福祉ネットワーク会議を設置する取組みは今後も進めて行く。平成28年度から3年間で全地域の設置が目標であるが、今年度が最終年度であるが、中部圏域で3地区、東部圏域で2地区、南部圏域で2地区の合計7地区が未設置。ただし未設置になっている地区も、今年度中に設置するための取組みは鋭意進められている。設置後の運営支援における課題等と併せて、地域福祉コーディネーターを統括する3圏域課長から説明を行う。

事務局（中部圏域課長）：設置された所については、地域福祉ネットワーク会議において福祉活動・研修・情報共有等の取組みが推進されている。ただし、設置したが積極的に進んでいない地域は、こちらから提案をして進めている。未設置の所地域でも働きかけはずっと続けているが、地域事情もあり難しい。しかし住民アンケートなどを行い設置を進めていければと考えている。他に地域内で人材養成講座や福祉の勉強会をしているところもあり、単独で福祉課題の解決は難しいので、地域内の様々な立場の方が、気になっていることを情報交換し、コーディネートのところでは地域福祉コーディネーターが支援を行っている。

事務局（東部圏域課長）：11月30日現在で新たに1地区が設置されているが、住民周知を1月の地区広報で発表するので、それまでは公には控えて欲しいと聞いている。また、もう1地区についても来月に地区で説明会を開催し、今年度に設置する予定。活動については同様に情報共有や地域支援を推進している。定期的な開催が難しい場合は、こちらで事前アンケートを行い、短時間でも構わないので定期開催に努めている。他にも次世代を担う方が少ないので、世代間交流や仲間づくりの団体への支援も努めている。課題としては、既存のまちづくり協議会（住民自治協議会）の部会等と多くの会議が混雑して混乱もあるので、役割分担等の整理も今後は進めていきたい。

事務局（南部圏域課長）：未設置については2地区。うち1地区は総会で地域福祉ネットワーク設立の承認を得ており、どのように立ち上げるかという協議中につき、今年度中には設置できると見込んでいる。もう1地区についてもアンケート調査を実施し、冊子もまとまり、結果の配布を住民に行うという状況で、機能を整えたうえでの設置の方向で動いているといった状況である。課題としてはお買い物バスの運行で、利用者の数が増えている状況で、今後も増えていくことが想定されており、大きな課題となっている。また、防災に関する相談が多くなっているが、防災意識の高まりが大きいのは良いことだが、逆に言えば災害に関することが課題となっている。他にも最近行方不明の方が3名立て続けに起こり、うち1名は1ヶ月以上行方不明の状態のままという状況である。同様の事態を防ぐためにも地域福祉ネットワーク会議を中心に議論し、対策を考えていくということが今後必要ではないかといっている。そして地域課題は増える一方という現状で、その課題を解決していくための財源の確保が求められる中で、そのための研修に地域福祉コーディネーターも取組んでいるのが現状である。

委員長：地域福祉推進のために、伊賀市の地域福祉計画の中で第3層に地域福祉ネットワーク会議を設置することが重要。報告のように、現場では複雑な課題についてご検討いただくとともにあれば、立ち上げがうまくいかないという課題を抱えているところもある。課題あるいは感想等なんでもよいのでお気付きの点を教えていただければ。

委員：自治協間でバラつきもある。60歳が定年で非常勤雇用後に70歳で自治協に入ってくるのでやはり年齢的に上がってくるのがひとつ。またあて職で入ってきて、1年・2年で代わっていくことも問題ではないか。もう少し長くそのひとつの事案を解決するまでやるというのもよいと思うがどうか。

委員：自分の入っている自治協も同様である。既存の部会との位置づけに苦慮している。

委員：民生委員との関係性も重要。各自治協の福祉部会等の構成員に民生委員がなっていることが多い。民生委員の負担が大きい。

委員：そういう話は民生委員の会議でも議題になる部分である。地域ごとの環境によって全く違う。設置が早いところと遅いところ、また深まっているところとそうでないところの差が非常に大きいように感じている。

事務局：今後の予定として、設置もかなり進んできている中で地域ごとの差が大きいというところは感じていたので、来年度は全体的に深めていくために地域福祉ネットワーク会議の連絡会の設置をできるように取組みを進める。まずは連絡会設置に向け、各地域福祉ネットワーク会議に対してアンケート調査を行う。

委員長：いろいろな意見等が出た。貴重なご意見を賜り非常にありがたい。今後第4次の計画策定に向け、この第3層の機能強化に本腰を入れていかなければいけない。そして第3層の要になるのが地域福祉ネットワーク会議である。

部長：本日の資料だけでは詳細がわかっていただけない部分もあったので、次回の委員会では各地域福祉ネットワーク会議の構成メンバーや取組み状況が分かる資料も添付できればと考える。

委員長：他になにかあるか。なければこれで本日の推進委員会は終了する。次回はいつ開催か。

事務局：次の推進委員会は、3月を予定している。今年度最後になる予定。日程は委員長と協議し、できるだけ早く連絡する。これで第2回推進委員会を終了する。